

開催月日 令和7年2月18日（火）

開催場所 文化会館たづくり西館健康増進室

令和6年度
第2回調布市環境保全審議会
議事録（確定稿）

事務局　それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回調布市環境保全審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議につきましては、オンラインを併用しての会議となります。2人の委員の方においてはオンラインの出席となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、高田会長、議事進行をお願いします。

高田会長　それでは、改めまして、令和6年度第2回調布市環境保全審議会を開催いたします。

本日は、御多忙にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議については、オンラインを併用した会議となりますので、オンラインで御出席の方は、発言時以外はミュート設定をお願いいたします。また、発言を希望される際は、会場では直接手を挙げていただいて、オンラインで御出席の方についてはzoomの挙手機能を利用させていただきますようお願いいたします。その他、正確な議事録を作るために録音しておりますので、発言は私が指名してから行うようお願いいたします。また、発言の前には必ず名字を名乗っていただくようお願いいたします。

なお、今年度、次期調布市環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の策定、改定に取り組んでおりますが、その支援業務委託業者が決定いたしました。本日はオンラインでその支援事務所が同席していますので、御承知おきください。

それでは、議事に入る前に、定足数について事務局から報告をお願いいたします。

事務局　本日の審議会につきまして、事前に近藤委員から、御都合により欠席される旨の御連絡をいただいております。つきましては、現時点において委員11人中10の方が御出席されておりますので、調布市環境保全審議会規則第6条に規定されている定足数に達している状況となっております。

以上です。

高田会長　ありがとうございました。定足数に達しているとのことですので、引き続き審議会を進めてまいります。

次に、本日の傍聴希望者の有無について事務局から報告をお願いします。

事務局　本日、傍聴希望者はいらっしゃらないです。

高田会長　傍聴者はなしということですので、このまま審議会を継続いたします。なお、審議中に新たに傍聴希望者がある場合には、随時傍聴を認めますので、委員の皆様は御承知おきください。

では、本日の資料の確認を事務局からお願いいたします。

事務局　本日の資料ですが、机上に配付させていただいております次第にありますとおり、次第のほか、資料１から資料４までの４点となっております。

なお、事前に送付させていただいた資料から、次第、資料番号、一部資料の修正をしておりますので、御了承ください。

また、当日配付資料として「未来へつなぐ調布の環境～令和６年度環境白書～」を机上配付させていただいております。令和６年度環境白書につきましては、前回、第１回の審議会でいただいた御意見や、協働により環境基本計画の推進を担っているちょうふ環境市民会議の御意見を踏まえて作成しました。御意見をいただいた皆様、ありがとうございました。

資料が不足している方がいらっしゃいましたらお申し出ください。大丈夫ですかね。

以上です。

高田会長　ありがとうございます。それでは、本日の議題に入りたいと思います。調布市の環境基本計画や環境保全に関する基本的な事柄を全般的に調査、審議することがこの審議会の役割でありますので、委員の皆さん、本日も建設的な御意見をお願いいたします。

次第１の報告事項(1)令和７年度環境部主要事業について、各課から御説明をお願いいたします。

環境部次長　それでは、事務局から御説明をいたします。環境部の花岡です。よろしくお願いします。

まず、お手元右上に資料２―１と記載されております令和７年度における環境部の主な取組で、主な特徴点を私から御説明した後に順次、各課から個別の事業を御紹介できれば

と思います。

なお、令和7年度予算案につきましては、今ちょうど出来たてほやほやの状態にして、議会向けに先週、2月17日に予算内示会という形で出しておりますけれども、これから2月、3月に開催される市議会において審議、議決される前の状態でありますことと、加えて、公式には、今週金曜日、2月21日に開催します市長の記者会見において公表する内容となっておりますので、数字を含めて、その点、御承知おきいただければと思います。

それでは、資料2―1、1番になります。まず、令和6年度環境分野におきましては、大きな動向が見られております。市として踏まえておくべきものとして4点掲げております。

まず、①国における第6次環境基本計画が昨年5月に策定されております。これを受けて、調布市環境基本計画につきましては来年度、令和7年度までが計画期間となっておりますので、次期基本計画策定を来年度行ってまいります。

続いて②につきましては、皆様方も報道でよく目に触れていらっしゃるかと思いますが、今月中に閣議決定予定となっておりますけれども、GX2040ビジョン、第7次エネルギー基本計画、国の次期地球温暖化対策計画策定ということで、パブコメが終了しまして、いよいよ策定というタイミングになっております。調布市におきましては、環境基本計画同様、次期地球温暖化対策実行計画を来年度策定となります。

また3点目、③第5次循環型社会形成推進基本計画ということで、こちらも昨年8月に閣議決定、策定されております。調布市におきましては、正式にはこれからになりますけれども、令和7年度にごみ対策課の名称を、まず名称から資源循環型を志向することに変えていきたいということで、まだ仮称ですが、資源循環推進課に改称する予定でおります。一層の資源循環を目指していきたいと考えております。

また4点目、こちらは東京都の動きになりますが、令和5年12月に豪雨対策基本方針が改定されております。ここのところの気候変動の影響に伴います自然災害を踏まえた内容となっております。調布市においては、この改定を受けてこれまで検討を重ねてまいりましたが、令和7年度中に雨水管理総合計画を策定、まとめていく予定でおります。

続きまして、資料2―2をお願いできますでしょうか。委員の皆様には見慣れない表で恐縮なのですが、来年度、一般会計の予算案について、左に歳入欄、右に歳出欄がございます。市全体では歳入歳出同額の収支均衡ということになりますが、環境部所管の部分だけ抜粋させていただいております。左の歳入については、市税などの一般財源を除

いた特定財源と言われます国の補助金をはじめとしたものについて、右の歳出、事業を行うための財源として確保したものが歳入欄の金額ということで御理解いただければと思います。

右側の歳出欄を御覧いただきまして、表の一番下、合計欄にありますが、今のところの令和7年度当初予算予定額が65億1,000万円余となっております。右から2列目を御覧いただきますと、数字としては前年度から約3億の減となっておりますけれども、表の下、主な増減要因に入れてありますとおり、今年度、令和6年度におきまして、1つは、今整備を進めております調布駅前広場公衆トイレの整備工事費が比較的大きな額でありましたことと、緑と公園課において、令和6年度は3件の用地取得があつて、うち1件については、予定の変更がありまして、令和7年度も引き続きということで同額を計上しておりますが、ここに入れております凸凹山児童公園と国領町7丁目崖線緑地については、令和6年度に用地取得が完了したということで、この3事業が億単位での減となっているものですから、これらの令和6年度特有の事業を除きますと、前年度に比較しても来年度予算は環境の充実を図る前進する予算ができていくかと思っております。後ほど各課から個別の説明をさせていただきます。

総括については以上になりますので、ここから順次、各課から御説明をいたします。

環境政策課長兼生活環境担当課長 環境政策課長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、環境政策課の令和7年度の主な取組の中で、本日は計画期間が満了する環境基本計画、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組、深大寺・佐須地域における里山、水辺環境の保全・活用について御説明をさせていただきます。

まず、私からは次期環境基本計画の策定と深大寺・佐須地域における里山、水辺環境の保全・活用について御説明いたします。資料2―3をお願いいたします。

平成28年3月に策定した現行環境基本計画の計画期間が令和7年度に満了することから、令和7年度から本格的に次期環境基本計画の策定作業を行います。策定に際しては、次期環境基本計画策定委員会を立ち上げ、庁内組織と環境保全審議会、市民等から御意見を伺いながら策定を進めます。策定スケジュールにつきましては、計画骨子を令和7年7月から8月、素案を令和7年10月から11月、その後パブリックコメントを経て、策定を令和8年3月に予定しています。

計画骨子案等の策定に際して環境保全審議会を開催し、委員の皆様の御意見をいただきたいと考えており、来年度、令和7年度の環境保全審議会につきましては、5月、8月、10月、2月の4回の開催を予定しています。

次に、深大寺・佐須地域における里山、水辺環境の保全・活用について御説明します。資料が飛びまして申し訳ございませんが、資料2―7をお願いいたします。

令和7年度も深大寺・佐須地域の里山、水辺環境の保全に向けた取組として、緑と公園課、農政課等の関係部署と連携し、公有地化した農地等を活用し、耕作体験などの体験型環境学習を実施いたします。また、令和6年度から実施しております農業用水路の現況測量調査を令和7年度も令和6年度未実施部分で実施いたします。用水路の内部に堆積した土砂により調査は難航しておりますが、今後の農業用水路の保全、活用に有用な調査となりますので、着実に調査を進めてまいります。

令和6年度に買取り申請提出を見込んでおりました佐須街道南側の生産緑地につきましては、現在、買取り申請がない状況です。令和7年度中には買取り申請が提出される見込みですので、着実に取得できるよう準備を整えております。

説明は以上です。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 続きまして、環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長の高橋です。資料2―4をお願いいたします。パワーポイントの資料になっております。資料2―4の13ページをお願いいたします。

表題が、令和7年度予算のポイントと書かれているものなのですが、こちらの資料はページ数がかなり多いもので、ポイントをこの1ページにまとめておまして、この場で御説明させていただきます。

まず、上段の令和7年度における主な動向であります。■の1つ目、再エネ導入拡大に向けた制度の導入であります。東京都は、令和7年4月から大手ハウスメーカー等の事業者に対し、新築建築物において太陽光発電設備の設置等を促進する制度を施行する予定です。こちらにより、再生可能エネルギーの導入において大きな節目となります。これを踏まえ市は、市内における設置促進に向け、十分な知識を有しない建築主に対し、建築士が説明する義務を設ける制度をはじめとする建築物再エネ利用促進区域制度の導入を予定しています。

次の○次期地球温暖化対策実行計画の策定については、少し後に御説明します。

その下の■令和7年度におけるゼロカーボンシティ実現に向けた予算の概要であります
が、こちら項目立てのみで恐縮なのですが、記載のページに概要を掲載しております。こ
の場では主なものを御紹介させていただきます。

まずⅠ、市の率先的な環境配慮の取組のさらなる推進としまして、黒ポチの2つ目、公
共施設への再生可能エネルギー100%電力の導入拡大について、公共施設で多くの電力を
使用している高圧受電施設において、令和6年度から100%電力の導入を始めております
が、次年度さらに拡充し、59施設全てにおいて再エネ100%電力の導入を行います。

続いて、Ⅲ、ゼロカーボンシティ実現に向けた広報・啓発につきまして、本日別に広報
紙ということで「ゼロカーボンシティちょうふ」というタブロイドサイズの資料をお配り
しております。こちらは令和6年度から発行したもので、前回は御紹介させていただきました
が、こちらは市民のゼロカーボンに向けた行動の一步目を踏み出すことを応援する広
報紙として発行しておりまして、こうした広報を基にゼロカーボン全般の広報啓発の充実
を進めてまいります。

そのほか、パワーポイントの資料でございますが、Ⅳ、気候変動に対する適応策として、
熱中症予防をはじめとする暑熱対策について、公共施設の一部をクーリングシェルターと
して指定しておりまして、こういったクーリングシェルターのPR強化やクーリングシェ
ルターに設置する備蓄品の充実を進めてまいります。

続きまして、パワーポイント資料の15ページをお願いいたします。次期地球温暖化対策
実行計画の策定についてです。計画を取り巻く国の動向であります。冒頭御説明したと
おり、国は、GX、エネルギー、脱炭素に関する基本計画を今月策定する予定です。

2つ目の○の囲い枠で地域脱炭素を加速化するために国が取りまとめた課題一覧と記載
した部分ですが、国は計画の策定に当たり、地域脱炭素の加速化に向けた分野横断的な課
題、個別分野における課題の整理を行っておりまして、次期計画の策定におきましては、
こうした視点を生かしていきたいと考えています。

次の16ページをお願いします。次期計画の全体概要です。左側1番の次の2. 計画改定
に当たっての主な視点ですが、国際社会、国、都の動向を踏まえたCO₂排出削減目標の
上方修正、2050年から逆算したバックキャストの発想によるゼロカーボンシティ実現に向
けた方針や道筋の整理、目標達成に向け市民や事業者など多様な主体との連携、協力によ
る取組などを主な視点として計画に盛り込んでいくことを想定しています。

右側の上、3. 計画の目標年次ですが、先ほどの国の地球温暖化対策計画において、20

40年度までの目標設定が行われていることを踏まえ、2040年度までの目標年次の設定を想定しています。

その下、4. 計画の策定体制ですが、本審議会における御検討のほか、市民との協働と産学官連携によるオール調布の体制で具体的な取組を協議、推進する組織である仮称ゼロカーボンシティ調布推進協議会や、市役所内部の横断的組織となる環境・ゼロカーボンシティ推進会議での検討等を予定しています。また、市民意識調査のほか、事業者意識調査やヒアリングを実施し、現状把握や課題分析を行っていく予定です。

その下、5. 計画策定に向けた想定スケジュールは、次期環境基本計画策定と時期を合わせスケジュールを組み立てております。

説明は以上です。

環境部副参事（調整担当）兼緑と公園課長事務取扱 緑と公園課・大島でございます。資料2―8をお願いいたします。緑と公園課、令和7年度事業箇所図でお示ししております。説明とともに市内の位置を御確認いただければと存じます。

初めに、赤枠で囲わせていただいている場所、先ほど環境政策課からも御紹介いたしましたけれども、昨年度購入を予定していました生産緑地について買取り申請が出なかったことから、今年度改めて予算を計上して、佐須町4丁目の生産緑地の用地取得を予定しています。

また、昨年7月に供用開始いたしました農業公園の運営を展開してまいります。

次に、表の中段になりますが、市の計画事業に位置づける公園トイレの老朽化、バリアフリー対応として、左側中段の3つの公園の設計、そして右側中段の4つの公園の整備を行ってまいります。

また、その下のボックスでは、公園・緑地機能再編整備の推進として、令和5年3月に策定した凸凹山児童公園及び若宮自然広場周辺区域の機能再編整備プランに基づく詳細設計をしてまいります。この表でいきますと左側のボックスになります。

また、右側、新たに八雲台公園周辺実施区域機能再編整備プランの策定に着手してまいります。

右側最下段のボックス、安全・安心への取組といたしましては、昨年に引き続き、土砂災害警戒区域等における崖線樹林地等整備に向けた調査設計をはじめ、公園施設長寿化計画に基づく公園の遊具の更新、公園防犯カメラの設置、また、グリーンインフラの新た

な取組としてレインガーデンの設置を市内1か所に予定しております。

私からは以上です。

ごみ対策課長補佐 ごみ対策課課長補佐の中尾と申します。よろしくお願いいたします。

ごみ対策課では、令和7年度も引き続き、市民の生活環境の保全、公衆衛生の維持向上を図るため、調布市基本計画に掲げた2つの基本事業、ごみの減量と資源化、ごみの適正排出、適正処理の推進を軸に事業を展開してまいります。

具体的な取組は、第3次一般廃棄物処理基本計画に位置づけた4つの基本方針に基づき、ごみの発生抑制、資源化、収集運搬、中間処理、情報発信の主な取組を効果的に実施、連動させ、成果目標に掲げた総ごみ量原単位の削減、プラスチックごみの減量、資源化によるCO₂発生量の削減、焼却灰の埋立てゼロの維持に向け、各種事業を計画的に実施します。

資料2—10を御覧ください。今年度、試験運用中のAIを活用したごみ分別支援ツール調布ごみナビを令和7年度から本格運用します。このことに伴い、既存のごみアプリについては、本年6月に運用を終了する予定です。また、調布ごみナビのAI技術を応用して、映像からごみの組成を分析する機能及び電話オペレーター機能の開発に取り組めます。

資料2—11の家庭用廃食用油の資源化事業を御覧ください。この事業は公共施設を利用して、毎月1回、市民に廃食油を持ち寄っていただき、拠点回収後、中間処理業者を經由して再資源化施設でバイオマス航空燃料にリサイクルする取組です。

資料2—12、ペットボトルキャップ拠点回収を御覧ください。これは公共施設等にペットボトル回収容器を設置し、現在実施している牛乳パックの収集とともに拠点回収することにより、資源化施設で新たなプラスチック品にリサイクルする取組です。

資料はありませんが、環境教育、環境学習の充実について、既に取り組んでいる保育園や幼稚園など幼少期からごみを資源として考える出前講座の内容の充実を図ってまいります。

ごみ対策課からは以上です。

下水道課主幹（調整担当）兼課長補佐事務取扱 下水道課・中川です。よろしくお願いいたします。資料番号2—13をお願いいたします。

令和7年度下水道事業概要です。①から⑤まで記載のとおりですが、主立った内容につ

いて順次御説明いたします。

①のア、事業主体の狛江市と連携した大規模ポンプ施設等の整備に関する詳細設計を行います。また、イとしまして、雨水管理総合計画を令和7年度に策定いたします。ウは、下水道地震対策の推進で、マンホール及び管渠は耐震性を有していることから、新たにマンホール浮上防止についても対策を進めてまいります。

②のア、下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道管路の老朽化、劣化対策を推進いたします。なお、埼玉県八潮市における事故を受けまして、主要な管渠について目視での緊急巡視点検を実施し、異状がないことを確認いたしました。また、路面下空洞調査や下水道管の点検に加え、適時の補修を行っており、引き続き都市整備部と連携を図りながら、事故が起きないよう予防保全の取組を進めます。

次に、③令和6年度中に策定予定の下水道事業経営戦略に基づく経営改善に取り組んでまいります。令和7年度に下水道啓発広報紙の発行により、下水道事業に対する市民理解の醸成を図ってまいります。

④は、仙川汚水中継ポンプ場の自然流下化についてですが、令和6年8月にシールド工事が完了いたしまして、1月31日に切替え完了、ポンプ場の運転を停止しました。現在、現況復旧工事を進め、3月中旬に工事完了予定でございます。

⑤は、令和6年度、近藤勇生誕190周年に合わせた西調布駅周辺におけるデザインマンホール蓋の設置と併せクラウドファンディングを実施。177万円余の財源を確保することができました。令和7年度も引き続き蓋の設置をするとともに、マンホールカード発行に向け調整を進めてまいります。

説明は以上でございます。

高田会長　主要事業の説明はこれで終了ですね。どうもありがとうございました。それでは、今説明のありました主要事業について、まとめて御質問、御意見をお願いいたします。齊藤委員、お願いします。

齊藤委員　齊藤です。

資料2―8の右下にあります括弧の中にレインガーデンの設置とあるのですけれども、これは何ですか。

環境部副参事（調整担当）兼緑と公園課長事務取扱　グリーンインフラの一環として進めていくものでありまして、緑と公園課でお伝えしますと、公園内の敷地の中で水が浸透しやすい仕掛けを造っていくというものでございます。今考えておりますのは、市内で大雨が降ったときに、都道、市道に水が流出してしまうような箇所がございまして、そこにこういった仕掛けを施してみるということで今計画をしているところでございます。

齊藤委員　一言で言えば浸透ますのようなものを設置する？

環境部副参事（調整担当）兼緑と公園課長事務取扱　のような効果のある措置というか仕掛けです。

環境部長　資料2—13を御覧ください。5ページです。ちょっと写真が小さいのですが、右側一番下にレインガーデン（雨庭）とあるかと思います。これは東京都の補助事業を紹介している資料の一部なのですが、雨水浸透ということで浸透ますを設置したりとか、一時貯留ということで雨水ます設置の促進をしています。

加えて、来年度からは、このレインガーデン（雨庭）といったものの設置を促進していこうということであります。緑と公園課では、公園の中にこういったものを造っていこうと考えておりまして、来年度は、自ら我々が設置するところと、補助制度を創設して促進していこうということで、来年度から新たに取り組んでいこうと。

写真のようにここまで大きなものができるかどうかというのもあるのですが、この写真にあるようなイメージで浸透性が高いものにして、雨水をしっかりと水循環していけるような取組をしていこうと。これは浸水対策にも資するだろうということでもありますので、これを来年度から順次進めていきたいと考えている内容であります。

高田会長　ありがとうございます。齊藤委員、今の説明でよろしかったでしょうか。

齊藤委員　結構です。

高田会長　ありがとうございます。そのほか御質問、御意見ありますでしょうか。塚松委員、お願いします。

塚松委員 塚松です。御説明ありがとうございます。

資料全般なのですが、令和7年度に何をするかというときに、6年度の振り返りみたいなものがある、それを受けて7年度こうするみたいな体裁のほうですと頭に入るのかなと思ってまして、そんな急にはできないと思うのですが、前期の振り返りみたいなこともセットになった資料のほうが助かるかなと思ったので、今後御検討いただければと思いました。コメントです。

環境部長 ありがとうございます。全ての資料はそこまでできていないのですが、ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組、資料2―4の前半部分で令和6年度を取組を掲載しております。その後に令和7年度ということにしております。資料もなかなかタイトな中で作っておりますので、なるべく早めに準備を進めた上で、次回からはそのように振り返りも兼ねながら、次年度を取組を御理解いただけるように努力していきたいと思えます。ありがとうございます。

塚松委員 よろしく願いいたします。

高田会長 ほかにございますでしょうか。関森委員、お願いします。

関森委員 関森です。

資料2―5ですけれども、左側2番の事業者等との協定事業に関するものの中にユニリーバジャパンとの連携協定事業として晃華学園と調整中と書いてありまして、また下にも書いてありますが、このユニリーバジャパンというのは、どういう会社なのでしょうか。

環境政策課長兼生活環境担当課長 こちらユニリーバジャパンという石けんとかシャンプーを作っている会社と連携をしまして、晃華学園で生徒さんに容器を回収していただいて、そちらをリサイクルすると。循環型社会の形成に向けた取組の一環として晃華学園さんと連携をして、生徒さん向けに環境学習のカリキュラムを行ったという内容でございます。

関森委員 ありがとうございます。

環境部長 どういう会社かということですよね。例えばシャンプーのラックスですとか。
世界的に展開している会社であります。

環境部次長 あと洗濯洗剤ですとか、生活用品全般、世界展開されている会社です。

関森委員 家庭のそういう洗剤とか石けんとかいろいろ扱っている会社ですね。

環境部次長 はい。洗剤も流すときに環境に配慮したりですとか、そういうことを取り
組んでいらっしゃる企業になります。

関森委員 ありがとうございます。うまく進んでいただければいいなと思います。

高田会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。森下委員，お願いします。

森下委員 森下です。

細かいところは結構なのですけれども、ちょっと金額の大きいところの予算について概要を教えていただければと思います。

まず1つ目が、緑と公園課で増加分が3億5,000万というのは、先ほどこちよつと言われていた凸凹山公園と若宮自然広場とかという、その金額なのでしょうか。

環境部副参事（調整担当）兼緑と公園課長事務取扱 全体的なところでいきますと、凸凹山の部分もそうなのですけれども、右側のボックスの八雲台の関係と、それから大きいところでいくと土砂災害警戒区域の対応などが主な部分でございます。

森下委員 分かりました。次に大きいところのごみ対策課の一般廃棄物中間処理施設最終の12億とか、あと東京たま広域資源循環組合負担金8,000万とか、この辺というのは。

環境部副参事（資源循環推進担当）兼ごみ対策課長 大きくその2つになる中身は、収集運搬体制の見直しを今年からしておりまして、次年度予算についてもその見直しを図っ

ている、それがまず1つ大きいところです。あと、東京たま広域資源循環組合負担金については、今ちょうどこの事業を実施してから20年がたちまして、施設更新の準備をしています。今後、令和8年度以降の事業継続に向けた工事に係る関連施設等をここで造り始めるところに来ておりまして、その分の各市の負担金が少しずつ上がっているといった状況で増えているということです。

森下委員 ありがとうございます。

高田会長 よろしいですか。

森下委員 はい。

高田会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。大川委員，お願いします。

大川委員 大川です。

資料2―7なのですが、農業公園の取組についてちょっと教えていただきたいと思います。農業への理解増進ということで取り組まれているということなのですが、できれば生物多様性という考え方を入れて、生物多様性に有害にならないような農業を行って、みんなに見てもらうのがこの地域ではいいのではないかと考えております。

化学農薬は使わないとか、化学肥料も極力使わないで有機質の肥料にするとかすれば、蜂とかチョウチョウとかにもいいですし、肥料が少なくなっても十分育つような在来種を使うとか、肥料をたくさんあげないとうまく育たないような新品種みたいなのはちょっと使わないようにするとか、そういう取組を考えておられるのかどうかちょっと教えていただければと思います。

環境政策課長兼生活環境担当課長 こちらの深大寺・佐須地域におきましては、JA、農協さんと連携を取りまして、環境学習等の事業を行っているところです。その中で最終的にはオーガニックというところも視野に入れながら、JAさんと協議を行いながら、極力農薬を使わないような形で田んぼや畑を行っている次第でございます。最終的な目標と

してはオーガニックも視野に入れておりますけれども、J Aと協議をしながら、今後の進め方についてはさらに検討したいと考えております。

以上です。

高田会長 ありがとうございました。関連して伺いたいのですが、調布市では生ごみ堆肥化の事業、現在も継続されているかどうか分からないですけれども、以前行われていたと思うのですが、そういう生ごみ堆肥化で作った肥料をこの事業に使う等のことはやられないのでしょうか。

環境部副参事（資源循環推進担当）兼ごみ対策課長 ごみ対策課です。

今年度、生ごみ資源化ということで、八王子のほうの堆肥化施設に持っていきまして、そこでできた堆肥を調布に一部戻してもらおうという事業は今やっています。柏野小学校の裏にある畑の一部を使うということでやっているのですが、実はできる堆肥の量が生ごみの量に比例していくので、大量には戻してもらえないというのが現状です。そういうルートはつくりながら今取り組んでいるところですが、まだ実際には全体の畑に使えるほどの量が戻ってきている状況にはないです。

高田会長 深大寺・佐須地域の取組に使うということではなくて、別のところで……

環境部副参事（資源循環推進担当）兼ごみ対策課長 今後その量が増えてくれば、様々なところに使いたいと思っているのですけれども、まだ実証実験中の事業でして、これをどう広げていくかということについては、それに係る費用も含めて今後検討していかなければいけないと思っていまして、まずは今年度の実証実験の結果をもって、今後の事業継続をどうするかを考えているところです。

高田会長 環境意識の啓発あるいは循環させるということを次世代の者に伝える非常にいい取組だと思います。生ごみを堆肥化したものがまた農地に帰って作物になるのだという考えを子どもに伝えるには非常にいいと思いますので、フルスケールで適用できなくても、小さなスケールでもいいので、そのような取組、環境教育にも含めていただけないのではないかと思います。ありがとうございます。関森委員、お願いします。

関森委員　関森です。

今の関連した意見なのですけれども、今調布市からは20人ぐらいで出されているごみですよね。この仕組みは、これからも大きくしようとしていらっしゃるのかどうかということが頭の隅にあるのです。できれば、農業公園辺りで使えるような大量の堆肥が作ればいいと思っておりますけれども、そこら辺のお考えをお聞かせください。

環境部副参事（資源循環推進担当）兼ごみ対策課長　できる限り拡充をしていきたいという思いで今回、実証実験を始めています。今、実はこの事業、収集運搬に関しては職員が行っておりまして、20世帯にということで実施しています。これをさらに広げていく、100世帯ぐらいまで広げようということで考えてはいるのですけれども、その場合は収集運搬も含めて考えていかなければいけないので、その費用対効果も含めて今検討を始めているところです。結果が後追いで出てくると。

あと、もう一つ今課題になっているのが、その堆肥を受け入れてくれている施設が生ごみに対して大分規制が厳しくなってきた。例えば、トウモロコシの芯が入ったら駄目とか、キャベツの芯は駄目とか、ビニールが混ざっていたりすると駄目とか、当初よりも少し規制が厳しくなってきた。入れてはくれるのですが、そうすると、今度は処理費用が高くなるのです。その選び方も含めて検討しなければいけないかなというところに今来ていて、そういった収集運搬を委託にしたときの費用と処理費用で、どのくらいのごみの減量が処理費にかかってくるかをここから考えなければいけないところで立ち止まっているところです。

ただ、やはり生ごみというのは燃やせるごみの4割を占めていますので、そこを減量していく、もしくは資源に変えていくということがこれからのテーマだと思っていますから、今回の堆肥化だけでなく、生ごみについては様々な方法を考えて、資源として循環させていく方法は考えていきたいと思っています。

関森委員　うちでも堆肥をやっているのですが、その苦労はすごくよく分かります。生ごみの場合は臭いもすごいですよね。確かにトウモロコシの芯とか、本当に分別をきちんとやってくればいいのだけれども、中にはビニールが入ったりプラスチックが入ったり、どちらかと言えば燃えるごみの感覚で出されるのかなと思いますが、そういう点も全部含め

て皆さんに行き渡るような、生ごみの堆肥はこういうものでなければ作れないのだよというような、その点をみんなに把握していただいて、また広がったらいいいと思います。

環境部副参事（資源循環推進担当）兼ごみ対策課長　補足になりますが、今御協力していただいている20世帯の方々は、そういうことがあるとそこにすごく協力的なので、すぐ品質はよくなるのです。ただ、これをもっと一般の方々に広めていくにはどうしたらいいかというところも検討材料かなと思っていて、要は、取り組みやすい生ごみの資源化とは何なのだろうと。それが堆肥化なのか、ほかの形もあるのかというところは、これから少し選んでいかなければいけないかなというところに今入っています。

高田会長　関連ですか。齊藤委員。

齊藤委員　齊藤です。

今の件なのですけれども、八王子のほうに委託するのは結構なのですが、やはり実際は市内で、20世帯ぐらいでは大した量ではないから、今話を聞いていて思いついたのは、野草園のところに広場がありますよね。ああいう隅の一面を使って、20世帯ぐらいだったら大したことないから、このようにしてやるとこうなるのだということを業者がやるのではなくて、市民の人たちもこの場所でこういうことをやっているということが見える、あるいは理解できるような仕組みも考えたほうがいいのではないですかね。

というのは、あそこの周辺は全部雑木林ですから、昔はあの辺で落ちた落ち葉を農家がみんなもらってきて、秋になると取りに行って、それを自分のところの庭の隅に積み上げて、昔で言うところの下肥といって、そういうものとか、ほかの肥料を混ぜて、それで自分のところで堆肥を作ったのです。だから、それに近いものをああいうところで、あれだけの場所ですから多少臭いが出ても問題なさそうですし、そういう見えるようなことをやらないとなかなか。人に頼みました、お金かかりましたでは何のためにやっているか全く分からないし、皆さんがこうやれば堆肥になるのだということを見てもらうことが大事ではないかと思うのです。提案です。

関森委員　賛成です。ぜひともそういう形で。だから、その落ち葉も一緒に入れば臭いもちょっと違うと思うのですよね。生ごみだけではなくて、いわゆる堆肥作り。そう

いう意味でいい場所を今提案していただいたので、どうかなと思います。

高田会長 ありがとうございます。

環境部副参事（調整担当）兼緑と公園課長事務取扱 緑と公園課・大島でございます。
齊藤委員，ありがとうございます。

野草園を所管している緑と公園課といたしましては，ごみ対策課と連携を取りながら，場所の選定も含めて前向きにやらせていただければと思っておりますので，よろしくお願いいたします。

あわせて会長，すみません，私からおわびと訂正をさせていただきたいと思います。先ほど森下委員から御質問いただきました金額的に多いというお話があったところですが，資料としては2－2でございます。ここの歳出側の金額で3億7,000万とマイナスの表記をさせていただいております。

私が先ほど説明いたしましたのは，7年度の割合的に金額が高いものとお伝えしてしまったのですが，この2－2の資料の歳出，右側の表の中で緑と公園課が3億7,300万円の減額という形で表記しております。この主な理由が表の下に小さくお示ししておりますけれども，令和6年度は凸凹山児童公園の用地取得と国領町7丁目崖線緑地，いわゆるせせらぎの散歩道の隣接地を購入いたしました。その購入した金額がなくなり，令和7年度はその用途がないので，その差額が大きく3億7,000万と出てきているということで訂正をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

高田会長 ありがとうございました。生ごみの堆肥化の話で大分御意見をいただきまして，ありがとうございます。非常に水分を多く含む廃棄物になりますので，それを市境を幾つか越えて運ぶ，しかも車で運ぶのでしょうか，エネルギーもかかるということになります。カーボンフットプリントも非常に大きくなってしまいますので，結果として見ると温暖化対策に逆行してしまうことにもなります。やはり市内で，オンサイトで循環させるような取組，先ほどの野草園あるいはほかのところを模索することは非常に大事だと思いますので，課の間で連携して，ぜひとも市内で循環させるようにしていただければと思います。いろいろ御意見ありがとうございました。森下委員。

森下委員　今のでもう一声いいでしょうか。今の齊藤委員のアイデアもすごくいいと思います。先週、環境活動交流会、こちら環境部で主催されているのに行ったところ無農薬で作っている農家さんが来られていて、売る場所が実はないと。買う側もどこで買えばよいか分からない。今、ビックカメラの向かいのＪＡでしか買えないということでしたので、例えば農業公園ができたと思うのですけれども、そこで生ごみ堆肥を循環して作った野菜を実際売ってしまう。そこまですると本当に一回転したのが市民にも分かると思いますので、そういう「買える場所」をつくるということ。

例えば道の駅に行っても、野菜売り場がすごく人気になっていますので、小さな道の駅ではないですけれども、調布のアピールも兼ねて循環している活動を市民に啓発することにかけて売り場もつくってしまうのはどうかなと加えさせていただきます。

高田会長　ありがとうございます。いろいろ新しいアイデアもいただいて、ぜひとも取り入れて進めていただければと思います。オンラインのほうでずっと手が挙がっていた奥副会長、御質問、御意見お願いいたします。

奥副会長　ありがとうございます。ゼロカーボンシティの関連で、再エネ電力100%を高圧受電の全公共施設に拡大するというお話でしたけれども、こちらは令和6年度に新規で立ち上げた事業で、令和6年度予算の御説明をいただいた際の資料が今ちょうどネットで見つかったので見ていましたら、1,061施設のうち市が契約主となっている46施設にまずは再エネ100%電力を導入しますと書いてありまして、今回の資料では、全59施設のうち残りの13施設で全ての高圧受電の公共施設はカバーすることになりますという話だったのですが、2施設数が減っているようなので、ちょっとそこを確認させていただきたいということと、実際に46施設、まずは令和6年度から再エネ電力に切り替えてみて、温室効果ガス削減量が当初の見込みどおりだったのかどうかというところも確認させていただきたいと思います。

そして、さらに今回、59施設全て対象にするとして、電力供給事業者は1者を想定されているのか、幾つかロットを分けて契約していくような方式も考えていらっしゃるのかというところも確認させてください。

あともう一点、再エネ導入については、調布市の場合は地産地消型の再エネ100%で、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力調達もやっていたらいいかと思いますが、

そちらのほうはどういう状況になっているのか、この点をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

高田会長 ありがとうございます。最後の点、私も同じ質問をしようと思っていたので、地産地消で再エネ何%にするのか、あと、電力を買うことによって何%にするのかという数字があればお願いいたします。まとめて課のほうから御回答をお願いいたします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 では、ゼロカーボンシティ推進担当課長から御回答させていただきます。なるべく資料を御紹介しながら御回答します。

まず最初に、奥副会長からいただいた61施設の情報なのですがすけれども、すみません、データが古い資料を送ってしまいまして、単純な誤りで、59施設という情報が正確になっております。高圧受電施設の施設数は59施設というのが正しい情報になっております。

こちらを令和6年度に、まずは市が直接契約している46施設に導入いたしまして、そのことがページで言いますと資料2—4の8ページに掲載しております。残りの13施設というのが、実は指定管理者導入施設等は、それぞれの指定管理者が契約を執り行っていたということがありまして、13施設と今年度協議をいたしまして、実施時期等の調整ができたことから、全高圧受電施設で令和7年度に導入できる運びになった次第であります。

削減効果の部分に関しましては、質問の趣旨とちょっと違ってしまっているかもしれないのですが、資料2—4の8ページ、3の(1)の一番右側にCO₂年間削減効果約3,800トンとございます。実は、市の事務事業全体で出ているCO₂排出量が1万5,000トンになっておりまして、その約4分の1を令和6年度に削減し、残りの13施設はちょっと大きい施設もありましたので、令和7年度も約4分の1の削減効果となっております。

これらによって、6ページに戻るのですがすけれども、市の事務事業全体の二酸化炭素排出の状況を示しております。(2)の表に令和5年度1万4,686という数字があるのですがすけれども、これが大体令和6年度、まだ令和6年度のCO₂排出量の実績額等が出ていないもので、令和5年度実績で見た場合どれぐらいの削減に当たるのかをここに示しております。まず全体で見た場合には33%の削減見通しになるであろうというところで、今回の取組を盛り込みますと、約半分の削減が図られるのではないかと見込んでいるところであります。

その意味で、まだちょっとエネルギーの消費量という、電気をどれだけ使ったのかという実績が出ないと、正確なCO₂排出の令和6年度の算出が出てこないのですが、見立て

としてはそのような状況になっております。

あと、電力の供給業者なのですけれども、こちらに関しましては令和5年度に再エネ10%電力の導入方針という方針を定めまして、供給の安定性、脱炭素化、経済性との両立という3項目から事業者を選定いたしました。実は、令和5年度以前なのですけれども、再エネ電力の調達を入札で行おうとしましたところ、入札不調が続いていたことがあって、安定供給が調布市で大きな課題になっていたという経過があります。供給の安定性を重視しまして、少なくとも3年以上は安定的に供給できる量を確保できる事業者を選定したかったということです。

その量があったので、今回、複数の業者から調達するのではなく、まとめて供給できる事業者というのも条件に織り込みまして、そこに当然、経済性、コストが著しく高くないことなどの条件も付しまして行ったところ、1者から供給できる業者が見つかったところであります。この辺り、脱炭素化を進めたいのですけれども、一方で安定供給であったり、経済性との両立も考えながらやっていくのがちょっと悩ましいところだったのですけれども、今回はそういったものをクリアすることができたということです。

説明が長くなってしまいましたが、最後に、地産地消の電力調達なのですけれども、こちらは資料に少し情報をつけておりまして、21ページに公共施設における太陽光発電設備の導入状況を記載しております。この中で設備容量合計1,044キロワットのうち、屋根貸しのみ33棟925キロワットについては、屋根貸しで発電したものを地域内のエネルギー事業者が売電し、その売電したものを買い戻すという形で地産地消の事業を行っております。

したがいまして、今調布市では、約1メガワットアワーの電力については、地産地消で調達をしているような状況になっています。

ちょっと説明が長くなりましたが、以上であります。

高田会長 ありがとうございます。今いろいろお答えいただきましたが、奥副会長、よろしかったでしょうか。

奥副会長 ありがとうございます。今の再エネ電力の供給事業者1者、その1者はどこかというのは、環境配慮方針で契約していたときと同じ事業者ですか。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 契約業者ですけれども、環境配慮方針で

契約していた事業者は入札不調等々がありまして、令和6年度から再エネ100%電力を導入した際には、選定を行った結果、東京ガスが新電力の大手として名乗りを上げていたもので、東京ガスとの契約という形になっております。

高田会長 ありがとうございます。関連で私から1点だけコメントなのですが、安定供給のために1者で全部供給というのは、それは1つの考えなので、もう一つ、いろいろ国際情勢等が不安定な中で、1者よりも複数の会社にしていくほうが結果として長期的には安定になる可能性もあるのかなと思いますので、そういう辺りも今後御検討いただければと思います。

時間が大分減ってしまったので、オンラインでずっと手が挙がっている、これを最後にしたいと思います。中川委員の手が挙がっておりましたので、お願いいたします。

中川委員 鹿島建設の中川です。

資料2—13の下水道事業の概要のページで、今回、八潮市の事故を機に、目視による緊急点検をされたというお話がありましたけれども、この内容について簡単に御紹介いただきたいのと、現状でストックマネジメント計画がどの程度有効なのか。今回のような事故が起きたときに有効なのかといったところも再度御検討いただけないかということでお願いしたいと思います。

以上です。

高田会長 お願いします。

下水道課長 下水道課・鈴木と申します。よろしくお願いします。

まずは緊急点検、目視点検を調布市についても行いました。国が地方自治体に出していた対象だと、実は調布市内はありません。ないのですが、同様の考えという意味で、管の径が2メートル以上のものをまずは抽出させていただいて、それが市内に約25キロあります。25キロを全部中に入ってチェックというのは、かなり時間もかかってしまうので、まずは地表面に何か影響が出ていないかということでの目視調査をしました。これをやるだけで2日ほどかかってしまっています。7班ぐらいに分かれて一斉に調べて、とにかく一回道路を見回ったと。

加えて、道路を管理している道路管理課というところがありまして、今、道路の中の空洞調査を別で作業しています。そういったところで陥没・空洞の予兆をできたら察知したいということで、実はほかの課、部と連携をしているというのが今現在の状況でございます。

２点目のストックマネジメント工事というのは、まさに資料２―13の②にあるのですけれども、これは何かというと、老朽化、劣化対策に対して下水道事業者がやっている内容です。老朽化というのは、単純に言うとな経過年数。設置してから経過年数がたつとだんだん老朽化していくので、管渠自身が弱くなっていくというものに対しての対応。劣化というのは、どちらかと言うと経過年数にかかわらず、例えば今回、陥没・空洞事故になった硫化水素が発生して管渠自身がちょっと脆弱になって、結果破断したのではないかと今出されています。

そういうものに対応するために、このストックマネジメント計画については、調布市の場合は800ミリ以上、直径80センチ以上のものを対象にして、大体100キロ超えであるのですけれども、危険度が高そうなものから順次、工事を進めるという内容でございます。工事の中身は簡単で、今ある管渠の中に薄くもう一層作ってあげて、新しい管渠を中に作るというイメージの工事をしています。

当然、老朽化、劣化度の激しいものからやっていますので、調布市総体で見ると危険なものが安全になっていくということなので、順次安全性は高まっている状況なのですけれども、いかんせんかなり費用がかかっていまして、来年度も４億円規模かかる事業をずっとこの間進めてきているところです。私たちの市の財政力もそうですし、下水道事業は下水道使用料、皆さんの使用料も含めながらやっていますので、一気に進められないのですけれども、一番危ないところから順次やるという考え方で今進めているような状況でございます。

概要については以上でございます。

高田会長 ありがとうございます。中川委員、よろしかったでしょうか。

中川委員 ありがとうございます。実は下水道課様とは調布スマートシティ協議会の防災ワーキングで御一緒させていただいていまして、下水道の内水氾濫等について、いろいろ一緒に検討させていただいたといった経緯もございますので、今後、八潮市のような大

規模な地盤崩落事故までいってしまいますと、なかなか対処方法がないのです。ですので、やはりそこら辺をどのように予知して予防していくかというのをもう一度御検討いただければと思います。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。下水管の老朽化については、目視で見たり道路のほうから見るという考え方もあるのですが、もう一つ、下水管の老朽化が進めば、下水自体が地下水に入るといこともありますので、浅い地下水とか湧水の中の下水マーカーを測ることによって予防的に見るができるかなと。最近そういう技術も進んできていますので、そうやって予防的に見ていて、何か下水の漏れが多い地域があれば、そこで重点的に管路の中を見て調べるということも行われるとよいかなと思いました。

下水道課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりで、ストックマネジメント計画は、あくまでも老朽化、劣化対策だけのものです。そのほかの管渠の点検とか、今回の硫化水素が発生しやすい環境、腐食環境と申しますけれども、そういった場所については定期清掃したりとか、定期的な点検が通常のサイクルよりも短く設定されています。そういう意味では、日常の点検と定期点検とを組み合わせながら、危険を予知するところからがスタートだと思っていますので、今日の意見もぜひ参考にさせていただいて、適切な管理に努めてまいります。ありがとうございます。

高田会長 山下委員、ずっと手が挙がっていましたので、これで最後ですが、お願いいたします。

山下委員 よろしいですか。ゼロカーボンの関係で幾つかあったのですが、先ほどの奥副会長のお話との関連で、まず1つ質問なのですけれども、調達先が東京ガスということでしたが、東京ガスさんの場合、調布市に売っている電気をどうやって再生可能エネルギー100%にしているのかというところ、情報をお持ちでしたら確認をお願いしたいと思いますし、その情報も併せて今後は開示していただいたほうがよいのではないかと思います。

あとは、単にCO₂排出量がどうかという前に、特に事務事業編絡みだと、どのくらい市の電力消費量が増えている減っているというキロワットアワーの話がまず必要で、その

うち先ほどの屋根貸しで1,000メガワットアワーとかでしたか、使っているという話がありましたので、それをベースにすると地産地消の割合がちゃんと計算できるようになるのではないかと思います。

貸しているほうのは買い取っているという話でしたけれども、所有13棟の119キロワットについては自家消費していないのか、全量売電なのかとかも加味してくると、またその数字が変わってくるかなと思いました。

9 ページ、多分予算向けの資料なのでお金の話になっていると思うのですが、環境保全審議会としては、導入補助金を出したことでどのくらいのキロワット、パネルが増えたのかとか、そちらの情報のほうがむしろ重要ではないかと思いますので、導入実績に関する数値も併せて出していただけると、実際に市の補助金でどのくらい再エネが増えたとか蓄電池が増えたということが分かるので、よいのではないかと思います。

あとは、かねがね申しあげていたことですが、補助金を出すのはよいことではあると思うのですが、引き続き新築に出し続ける必要があるかということについては、以前から疑問を申しあげておりました。義務化されますし、東京都からも手厚く補助金が出ておりますので、むしろ出し過ぎている印象を私自身は持っております。ですので、既存の住宅ですとか共同住宅とか、入れにくいところをターゲットにした補助施策に切り替えていかないと、税金の無駄遣いになるのではないかと考えております。

あとは、設置補助金もあり得ますけれども、そもそも屋根にパネルが乗せられるかどうかとか、断熱の改修ができるかどうかといった診断を受けやすくするような施策も必要で、これは建設再エネ促進区域の制度とうまく絡めたりできるのかもしれないですが、その辺り検討いただいてもよいのではないかと思います。

以上です。

高田会長 ありがとうございます。時間が限られておりますが、聞きっ放しにできない御質問が多かったと思いますので、事務局から御回答をお願いします。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 山下委員、ありがとうございます。

全部お答えするということですので端的になのですが、エネルギーのキロワットアワーの件は、こうした資料の中で同時に表記をして、さらなる見える化を図っていきたいと考えております。

それから、所有の自家消費の分、先ほど資料でお示ししていた部分は、基本的に学校施設を中心に使っているのですけれども、自家消費ということで全て行っております。

あと、主に太陽光補助金を新築に対して出し続ける必要があるのかという部分、これは東京都が太陽光発電の義務化という形で制度を発信されているので、そのような御質問をいただくことは確かにございます。ただ、実はこちらの制度をひも解きますと、詳しく説明すると長くなってしまうので省略するのですけれども、あらゆる新築建築物に必ず取り付けるというよりは、ある一定の大手ハウスメーカーが供給量に対してパーセントで、何%ないしはある一定の設置容量をクリアするという形で今回、東京都は太陽光発電設置促進制度を構築しています。

今の言葉だけではイメージの共有化が難しいかもしれないのですけれども、そういったこともありまして、東京都も新築に対する補助を次年度も継続するような形で、やはり新築建築物に対しても補助制度を続けていくような枠組みとセットで、そういう建物を選んでいただくような仕掛けを働きかけているような情報もありまして、そういった情報も踏まえて総合的な判断をしているということを最後にお伝えさせていただければと思います。

ちょっと十分な説明でないのは承知の上でのお答えです。以上でございます。

山下委員 東京都が補助金を継続するのであれば、なおさら調布は出す必要がないと思います。

高田会長 多分、山下委員の質問の最後の趣旨は、既存住宅への補助であるとかサポートを充実させることも大事なのではないですかという御質問だと思いましたので、今後御検討いただければと思います。

環境政策課ゼロカーボンシティ推進担当課長 ありがとうございます。

高田会長 では、時間が大分超過しておりますので、次の議事に進みたいと思います。

報告事項(2)深大寺元町特別緑地保全地区保全管理計画について、事務局から御説明をお願いいたします。

緑と公園課職員 それでは、深大寺元町特別緑地保全地区保全管理計画の策定について

説明します。緑と公園課の唐渡と申します。よろしくお願いします。

資料は、お配りしておりますカラー刷りの冊子形式の保全管理計画（案）、あともう一枚、両面刷りの保全管理計画の策定スケジュールについてとなります。資料3です。

まず、策定スケジュールについての資料を御覧ください。本計画については、令和4年度に動植物や地形等の現地調査を実施しております。令和5年度には緑地の周辺住民を対象とした書面による市民アンケート調査を行い、保全管理計画の骨子案を作成。今年度、2回オープンハウスを実施しまして、市全体を対象として市民意見を伺い、保全管理計画として取りまとめました。

なお、オープンハウスでは約50人の来場者がありまして、御意見を伺うことができております。

次に、保全管理計画（案）について説明いたします。冊子を御覧いただきまして、1ページから4ページにかけて、この地区の特徴を記載しております。市内北部に位置するこの緑地の主な特徴として、国分寺崖線に沿って残された貴重な崖線緑地であること、また、豊かな動植物の生育環境があり、特別緑地保全地区として指定していることが挙げられます。

令和5年度に実施したアンケート調査では、主に市にやってほしいこととして、自然のままの現状を維持してほしい、昔からの雑木林を残してほしいなど、緑地を保全していくべきだという意見をいただきました。具体的な管理項目に関する御要望としては、近隣への落ち葉対策や倒木対策を考えほしい、杉の伐採や枝落としを行ってほしい、枯れ木などを伐採した際には補植してほしいなどの意見をいただきました。

これらの意見を基に5ページに記載しております緑の将来像、保全管理基本方針を定めました。緑の将来像として、人と自然が共存でき、次世代に継承される武蔵野の雑木林というイメージを掲げています。

続いて6ページから記載しておりますが、本計画では隣接地との緩衝ゾーンや保全・更新ゾーンなど、区域内を特徴に応じて4つのエリアに分けております。各エリアの目標として、エリアの外周を囲うピンク色の緩衝ゾーンにおいては、越境枝や落ち葉など、隣接地への影響を緩和すること。青色エリアの保全・活用ゾーンでは、クヌギ、コナラの適正管理を行い、平坦な部分の一部開放を検討すること。緑色エリアの保全・再生ゾーンでは、樹木を保全、草本類を適正管理することで自然性豊かな植生を目指すこと。黄色の保全・更新ゾーンでは、竹林の拡大抑制、クヌギやコナラなどによる明るい雑木林への更新を進

めることとしています。

7ページから各ゾーンの管理の基本的な考え方、管理項目、将来像を記載しております。こちらは先月に実施した第2回オープンハウスにおいて皆様に御覧いただいております。本計画についていいと思う、計画どおりに整備を進めてほしいなどの御意見をいただいております。

最後、21ページに市民協働について記載しております。各アンケート調査等で市民協働に興味がある、参加してみたいという御意見が多くありました。市民協働の在り方については、本計画の整備を進めていく中で段階的に検討を進めてまいります。

今後のスケジュールですが、今回委員の皆様に報告をさせていただき、最終的なものを3月に策定、4月に市報やホームページにて公表する流れとなっております。

説明は以上です。

高田会長 どうもありがとうございました。それでは、本件について御意見、御質問をお願いいたします。齊藤委員、お願いします。

齊藤委員 齊藤です。

まず、クヌギ、コナラを中心に雑木林を残すのはいいのですけれども、問題は、どの時点でどのくらいのサイズで保つかということだと思いのです。クヌギやコナラだからといって際限なく育てればいいというのではなくて、多分、直径は10センチから20センチ、20センチ限界ぐらいにして、常に薪炭林に近い里山の雑木林を維持していったほうがいいのではないかと。大きくし始めると際限なく大きくなって、結局どうしようもないということになります。

関連して、シラカシを残すと書いてありますが、シラカシもあまり数を多くすると林床が暗くなりますので、いわゆるフローラと言って、林床の植生が貧弱になります。そうすると、ここにキンラン、ギンランと書いてありますが、キンラン、ギンランは、クヌギ、コナラなどの根に寄生する菌類から栄養分を取って生育するので、クヌギ、コナラがなくなったらキンラン、ギンランはなくなります。そのようなことで、できるだけ明るくて、あまり大きくならない中木ぐらいのところで林を抑えることが大事だろうと思います。

もう一点、竹林が広がらないように何か柵を入れると書いてありますが、この程度ではとてもモウソウの繁殖は食い止められません。実際には深さが1メートル以上のコ

ンクリートの壁ぐらいないと、竹というのはすごい力がありますから、ちょっとした隙間を縫って、あるいは浅ければその下をくぐって竹林がどんどん広がっていきます。適当な間隔、多分、周囲2、3メートルで1本ぐらいの感じの竹林が一番いいのだろうと思うのですけれども、放っておけば中也混んでくるし、外側にもどんどんはびこっていくというのがモウソウダケの生命力です。ということで、ぜひ御注意いただきたいと思います。

高田会長 ありがとうございます。こういう植生であるとか樹木の専門家の意見を聞いて計画を立てるような仕組みになっているのでしょうか。

齊藤委員 誰が管理するのですか。

緑と公園課 今回この計画に基づいて市で管理を進めていくということで、保全管理計画の策定に当たっては、樹木に造詣の深い業者につくっていただいている形です。

高田会長 では、業者委託であって、何かそういう市民とか専門家を入れた委員会をつくってこの計画を策定しているわけではないという理解でよろしいのですか。

緑と公園課 はい。委員会形式ではないです。

高田会長 恐らく齊藤委員のようにいろいろ御見識のある方、特にこの地域の樹木に関して御見識のある方の意見が入るような仕組みもこれから実施していく上でつくられるとよろしいのかなと思いました。森下委員、お願いします。

森下委員 森下です。

この特別緑地保全地区という意味合いがちょっとよく分からないのですけれども、景観が大切なのか、自然の仕組みを理解することが大切なのか、人が入っていいところなのか、散歩していいところなのか、分からなかったり。つくるのであれば、国分寺崖線とは何かとか、武蔵野の森の成り立ちとかをしっかりとパネルで説明するとか、目的というのか、何のためにこれをつくったのかというのがいま一步見えなかったのですけれども、どうでしょうか。

高田会長　　緑と公園課さんのほうで御回答ありますか。

緑と公園課　　今回２回オープンハウスを実施しておりまして、第１回目のオープンハウスの際には、深大寺元町特別緑地保全地区についてという内容でパネルを作成して皆様に見ていただいております、その中で特別緑地保全地区の制度についても説明をさせていただいているのです。これは制度の説明にはなってしまうのですが、都市緑地法に基づき、豊かな緑を未来へ継承するために、都市における良好な自然的環境を形成している緑地において、制度としては建築行為など一定の行為を制限し、現状を保全する制度という内容でお伝えしております、その中で今回、緑と公園課としては、深大寺元町特別緑地保全地区を今後残していきたいという考えで保全計画の策定を進めております。

森下委員　　では、未来に向けてということと、子ども向けだったり過去を踏まえて今の地球環境の危機を超えて、将来どういう住と緑の共有をしていくかとか、それを具現化する公園というのでしょうか、難しい表現になってしまったけれども、単に今の現状を守るというだけではないということなのですか。

緑と公園課　　そうですね。計画の中でもうたっているところではあるのですが、人と自然の共存ですとか、そういったものをうたって、ただ管理するだけというわけではなく、自然を守りながら共存を目指して進めていくという内容にしております。

環境部次長　　少し補足させていただきますと、市内でも大変貴重な崖線樹林地になりますので、中長期に見てどういう保全をしていくべきなのかということで、まず第一段階として、市では都市計画としてここを特別緑地保全地区と定めておりますので、長期を見据えた取組と御理解いただければと思っております。将来を担うお子さんたちも含めた市民の皆様方の貴重な財産になりますので、できるだけ開放を基本にしつつも、管理上の都合も考えながら、そのバランスは取っていきたいと思っておりますけれども、長期において次世代にも引き継げるような財産にしていきたいという思いでつくっております。

高田会長　　齊藤委員，お願いします。

齊藤委員 齊藤です。

長年、もう何百年にわたって、武蔵野の雑木林というのは、いわゆる薪炭林、まきにしたり炭にしたり、そしてある程度切って、切ることによって森、林を更新してきた。そのために結果として植物が増えて、植物が増えたから動物も増えたというのが武蔵野の典型的な雑木林というか森なのです。地方の森というのは、そこまで手が入らないですけれども、武蔵野というのは昔から人が住んでいて、田んぼ、畑もありましたけれども、つい昭和30年ぐらいまで、この辺の農家の人は、お風呂にしても御飯にしても、みんなまきを燃やして生活していた。そういう形の中で雑木林がある程度の規模で維持されてきた。あまり大きくならないうちに簡単に切って、枝も運べます、落ち葉は堆肥になります、そして10年ぐらいの更新で、今度こっちを切ろうとかあっちを切ろうとかといって大きくならないようにして、みんなが利用してきた。そうやってフローラが豊富になって、動物、植物も増えてきた。

だから、できれば武蔵野の雑木林、長年培ってきたフローラとファウナ——動物相をファウナと言うのですけれども、自然が息づいている、そういうものを残していただく。その中である程度の規模があれば、子どもたちが入って遊ぼうが、通路から外れてもいいのだということで、自然に親しめるせつかくの場所ですから、そのような形でみんなで保全または保護をして、大きくなったら誰も手がつけられないけれども、小さい木が細いうちなら誰でも手入れができる。そういうことを維持する。

昨日、実は神代植物公園の多様性センターの中のコケの調査がありまして、私行っていたのですけれども、植物園の中で伐採した木や枝は今、全部植物園の中に積み上げてあります。それが腐って土に戻るのを待っている。多分よそに出していないのです。腐ってしまえば幾らも残らないのです。トラック1台あっても、腐ってしまうとどこにあったのだろうと思うぐらい全部分解されて土に戻るということですから、こういうところでもできれば上手に。伐採した枝も太くなったら処理できないけれども、細いうちに処理していけば、いつの間にか土に戻るのだと。そこにカブトムシの幼虫が増えたりとか、あるいはさっきのクヌギ、コナラがあれば、その菌根を使ってキンラン、ギンラン、あるいはマヤランといってシンビジウムの仲間、葉が出ないものなどもこの辺は生えている。そういうものが出てくる。あとは、カタクリなども自然にもともとあるはずなのです。だから、そのようにして豊かな自然を残していただきたい。そのためには、ある程度のところで早め早めに

手をかけるぐらいでちょうどいいのかなと思っています。

以上です。

高田会長 ありがとうございました。

環境部副参事（調整担当）兼緑と公園課長事務取扱 緑と公園課・大島です。齊藤委員，本当にありがとうございます。

我々，どちらかというとか机上で管理をするイメージのものもある中で，武蔵野の樹林地の保全という視点も併せて考えていきながら，生活とともに育ってきた武蔵野の土地ということで，改めて心を入れ替えながらこの計画を見直していきたいと思っています。よろしくお願いします。

高田会長 ありがとうございます。進め方として，今後の進め方を見ますと，オープンハウスと近隣住民のアンケートと書いてありますが，この審議会のメンバーであるとか専門家を入れて，もうちょっと長期的な，ここをどう利用していくのかという計画が立てられるような形にしたほうがよろしいのかなと思いました。

まず初めは保全するということで，宅地開発とかが進まないようにして守っていくということでもいいと思うのですけれども，その先の利用の仕方については，今，森下委員からいろいろ御意見が出ましたし，齊藤委員は専門的な立場からいろいろアドバイスをくださいましたので，何かそういう専門家とか環境保全審議会委員の考え方とかが入るような形を今後の進め方の中に入れていただけるといいのかなと思いました。お願いいたします。

関連ですか。お願いします。

大川委員 大川です。

7ページになりますけれども，道路沿いのところでフェンスを造るとあるのですが，どういうフェンスを造ろうとされているのか。景観を重視して自然に溶け込むような，目立たない低い木造のようなフェンスならいいかと思うのですけれども，コンクリートのあまり高いものを造ると，ここはすごくいい散歩道になっていると思うので，中も見えづらくなるので，どういうフェンスにするのかちょっとお聞きしたいと思います。

それから，ここは保全・活用ゾーンにされるということで，入り口が1か所あるような

感じなのですけれども、できれば緑のオープンスペースにしてもらったほうが周りの人もいいかなと思うのですが、鍵をかけるのかどうか、自由に出入りできるようにするのか、その辺りもちょっと教えていただきたいと思います。

それから、先ほどのキンラン、ギンランという植物名を表示するかとか、あと、モウソウ竹林があるので、春になるとタケノコがたくさん出ると思うので、それをうまく利用すれば理解も得られるのかなと。保全と利用の両立と書いてありましたけれども、どうお考えなのかちょっと教えていただきたいと思います。

高田会長　　緑と公園課さんのほうでお願いします。

緑と公園課　　御意見いただきましたフェンスについてですが、今おっしゃっていただいたような景観に調和するような、一般的なコンクリートのフェンスとかではなく、景観を壊さないようなフェンスの設置を考えております。

2つ目です。入り口ですとかオープンスペースにするのかどうかというところで、現状は閉鎖管理をしている場所なのですが、今回この計画案の中で書かせていただいているような利活用も考えております。ただ、その具体的な利活用の方法ですとか開放の仕方というのは、これから段階的に検討していく内容にしております。近隣の方からもあまりオープンにしてほしくないという意見もあったりとか、端っこのほうはちょっと自宅が見えてしまうのではという御意見も今回いただいていたりますので、ちょっとどのような形で開放するかは、今後近隣の方とも協議を進めていきたいと考えております。

高田会長　　現状、6ページで言いますと、右側の保全・活用ゾーンの右脇に道路があって、そこが深大寺に行くときに通るような道で結構人通りが多いかなと思います。そこからどう見えるのかとか、こういう保全の取組をやっているのが分かるようにしたほうがよいとも思います。一方で、両脇に民家がありますから、そこをのぞかれてしまうということも近隣の方は気にされると思うので、もうちょっと長期的にどう利用するかという計画はいろいろ検討されたらよろしいのかなと思います。人通りも結構ある道ですので、調布市の取組をアピールするにはいいロケーションかなと思うので、ぜひいろいろ考えていただければと思います。

時間も大分過ぎてしましましたので、次の議題に行きたいと思います。

次の議題は、報告事項(3) P F A S 水質検査の公表スケジュールについてということで、事務局から説明をお願いいたします。

環境政策課長兼生活環境担当課長 環境政策課長の齋藤です。

それでは、資料4をお願いいたします。市の管理する防災井戸等における有機フッ素化合物（P F A S）に関する水質検査の実施について御説明いたします。

市では、環境省が公表しましたP F A Sに関する今後の対応の方向性に基づき、市内における環境モニタリングの一環としまして、令和5年度に引き続き、市が管理する防災井戸、湧水における水質検査を実施中です。

検査の概要です。内容としましては、令和5年度と同様となります。

検査地点につきましては、市の管理する防災井戸29か所と湧水1か所の計30か所。別紙に井戸等の所在位置図を添付してございます。そこに記載の数値につきましては、令和5年度、昨年度実施した数値を参考に掲載させていただいております。こちらの井戸、湧水いずれも飲用には使ってございません。

検査の実施期間につきましては、令和6年11月から令和7年2月に行っております。

検査項目につきましては、P F O S、P F O A、P F H_x Sの3項目です。

検査結果の公表につきましては、市報3月20日号及び市ホームページで公表を予定しております。令和5年度の検査結果同様に、専門家のコメントを付しまして公表する予定です。専門家につきましては、調布市P F A S専門アドバイザーとして、当審議会の会長であります高田教授、副会長であります奥教授、それと東京大学大学院の徳永教授。徳永教授につきましては、地質、地下水工学の専門家でいらっしゃいます。東京都土壤汚染対策検討委員会の委員であります。

検査結果への対応につきましては、国が公表しておりますP F A Sに関する今後の対応の方向性及びP F O A及びP F A Sに関する対応の手引きに基づきまして、国、東京都と連携するとともに、調布市P F A S専門アドバイザーからの御助言をいただきながら適切な対応を図り、市民の不安の低減と払拭に努めてまいりたいと考えております。

具体的な内容としましては、記載の(1)から(3)にございます。暫定指針値を超過している井戸における飲用防止の徹底、暫定指針値超過を検出した井戸における低減対策の検討、3番目として、環境モニタリングとして市の管理する防災井戸等30か所の水質検査の継続実施を予定しております。

説明は以上です。

環境部次長　公表の際には、昨年度については３月末に審議会を開催させていただいて、お知らせをさせていただいたのですが、今年３月中の開催予定がないものですから、公表に先立ちまして、内容については結果が出次第、皆様方に先にお伝えできればと思っておりますので、よろしくお願いします。

高田会長　ありがとうございます。ただいまの御説明について質問、御意見ございますでしょうか。

私のほうでアドバイザーとしてコメントするに当たって、各井戸の深さ、理想的にはストレーナーの深さ、ポジションが分かって、深さが分かるといいのですが、それが分からなくても、井戸全体の深さの情報がないと、なかなかコメントのしようがない。深いところであれば、この地域とは離れた場所に発生源があって、それが流れてきたというようにも言えますし、浅いところであれば、近くに何か発生源があるので対策を講じたほうがよいというようなコメントになると思いますので、深さの情報を一緒に。できればそれも市報に載せるとか、住民の方に公開されるほうが安心感が出ると思いますので、よろしくお願いいたします。

齊藤委員　たしか前回のときに私がもっと田んぼのところですよと言って、深さのデータをあのときにお示しいただいたかと思うのですけれども。ありましたよね。

高田会長　前回とは違う場所も今回測定されていますか。

環境部次長　公表する箇所数については、場所も含めて全て昨年度と同様になります。改めて先生にお示しする際には、深さも含めて御提示いたしますので、よろしくお願いいたします。

高田会長　よろしくお願いいたします。森下委員。

森下委員 森下です。

これからの水に関しては、もうこのようにされていいと思うのですけれども、今まで飲んでしまって蓄積してしまった人たちというのでしょうか、たしか半減期が3年から5年で、物によっては体から90%以上抜けていくのに40年かかるとかと多分あると思います。その原因が何かとかは、私は専門家ではないので分からないのですけれども、何かしら定期的な時系列を追った血液データというか、エリア別なのか年齢別なのか、それが将来の人たちに向けて何かしら礎になる分析のベースになるというぐらいしか私たちにはできないと思いますので、せめてサンプリングをしっかりと、将来に結びつくような血液検査はやられたほうがいいと私は思っております。

高田会長 事務局のほうで。

環境政策課長兼生活環境担当課長 血液検査につきましては現状、現時点での知見では、どの程度の血液濃度でどのような影響が生じるか、血液検査に関する基準や設定につきまして、結果のみでは判断することができないということで国のほうでも示されております。過去の状況ということなのですから、それを踏まえて今、国では血液検査を今後全国でどのように進めていくかという形で検討を進めているところでございますので、基礎自治体の市としては、その状況を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

森下委員 環境省なり東京都の方針が決まって、血液検査をするとなったら調布もそこに付随していくという、基本的にはそういう考えでよろしいのでしょうか。

環境政策課長兼生活環境担当課長 はい。

高田会長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。それでは、深さの情報とかをいただいて、コメントを考えていきたいと思っております。

ほかにこの件でなければ、次に参りたいと思っております。次第2のその他になりますが、全体を通して委員の皆様から何か御意見ございますでしょうか。よろしいですか。これまで大分御意見いただいたので、進めさせていただきます。

それでは、最後にその他報告について、事務局からお願いします。

事務局　それでは、その他(1)審議会委員の委嘱についてです。第15期の委員の皆様には、令和5年度から2年間にわたり御意見をいただきながら会議を進めてまいりました。活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。次期第16期の任期中の令和7年度は、次期環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の策定年度となりますので、これまでの状況に詳しい各委員の皆様に次期第16期についても引き続き御意見を賜れればと思っています。また、現在不在となっております市民委員2人について、現在選定を行っていますので、次回の会議からは13人の審議会委員となります。3月下旬に事務局から依頼文を送付させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

続いて、その他(2)次年度審議会の開催予定についてです。令和7年度は、環境部主要事業についてでも触れさせていただきましたが、次期環境基本計画、地球温暖化対策実行計画の策定、改定の検討段階に合わせ環境保全審議会を開催したいと考えており、4回の開催を予定しております。

開催については、第1回目を5月、第2回目を8月、第3回目を10月、第4回目を2月で予定しております。詳細な日程につきましては、別途メール等で皆様と調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

高田会長　どうもありがとうございます。今の説明を含めて、全体を通して何かあればお願いいたします。山下委員は質問し残しは大丈夫ですかね。

山下委員　はい、大丈夫です。

高田会長　関森委員、お願いします。

関森委員　最近というか以前から感じておりましたけれども、この資料作り本当に大変だったと思います。最近カラーにいただいているので、とても見やすいと思っております。私たちの年齢になると、ちょっと字が大きいと見やすいし、ゆったりした感じで資料を見ることができました。ありがとうございます。

最後にちょっと1つお伺いしたいのですが、最近、街路樹の剪定の仕方が斬新だなと感じているのですが、どういう関係であのような剪定になっているのかなと思いついて、素朴な疑問ですみませんが、よろしくお願いいたします。

高田会長 ちょっと具体的に、斬新というのはどういう感じなのか。

関森委員 すばっと。

高田会長 そういう意味ですね。

環境部副参事（調整担当）兼緑と公園課長事務取扱 御配慮ありがとうございます。強剪定させていただいてしまっている状況でございます。造園事業者の方をお願いする部分と、私ども直営の職員が直接手を下す部分があつて、どちらかと言うと、強剪定に近いことをしてしまっているのが我々直営の職員でございます。そこは昨年末から課題にしておりまして、講習を受けに行くとか、既に今も受けてはいるのですけれども、いただいた御意見を真摯に受け止めながら進めていきたいと思っております。特に西町公園辺りもかなり御意見をいただいて、ある意味お叱りも受けているところでございますので、今日のことも含めて、十分情報共有しながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

関森委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

高田会長 どうもありがとうございました。そのほか全般でございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、皆さん活発な御議論どうもありがとうございました。これをもちまして、令和6年度第2回調布市環境保全審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

——了——